

損害保険業界のカーボンニュートラル行動計画フェーズⅡ

		計画の内容
1. 国内の事業活動における2030年の目標等	目標・行動計画	2030 年度までに、2013 年度比で床面積あたりの電力消費量におけるCO ₂ 排出量を51%削減する。
	設定の根拠	<p>【削減目標の対象を「床面積あたりの電力使用量におけるCO₂排出量」とした根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電力は、損保業界のエネルギー使用量のうち多くを占めていること等から、フェーズⅠに引き続き、「床面積あたりの電力使用量」を削減する。 ・ 目標値は、政府の目標との比較を行いやすいことから、「床面積あたりの電力使用量」に、経団連が毎年度通知する「電気の使用に伴うCO₂排出係数（調整後係数）」[*]を掛け合わせて算出するCO₂排出量とした。 <small>※電気事業連合会等の公表値に基づく単位消費電力量あたりのCO₂排出量</small> <p>【削減目標の基準年度を2009年度から2013年度に変更した根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の低炭素社会実行計画フェーズⅡの基準年度は、低炭素社会実行計画フェーズⅠからの継続性を踏まえ、基準年度を2009年度としていた。 ・ 一方、政府の『地球温暖化対策計画』の2030年度に向けた温室効果ガスの削減目標の基準年度が2013年度となっていることから、本計画の基準年度はこれに合わせ、2013年度とすることとした。 <p>【削減目標値を51%削減とした根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府の2030年度に向けた温室効果ガスのうち「業務その他」部門（損保業界が含まれる）におけるCO₂の削減目標は、『地球温暖化対策計画』（2016年5月版）で、2013年度に比べて40%削減することとしていたが、『地球温暖化対策計画』（2021年10月版）では、51%削減に引き上げられた。 ・ これに合わせ、損保業界の目標は、2030年度までに2013年度比で床面積あたりの電力消費量におけるCO₂排出量を51%削減する、としたい。 ・ なお、2013年度の損保業界の床面積あたりの電力使用量の実績は104.1kWh/m²であり、これに2013年度の「電気の使用に伴うCO₂排出係数（調整後係数）」の0.567 kg-CO₂/kWhを掛け合わせると、床面積あたりのCO₂排出量は59.0kg-CO₂/m²となる。そのため、2030年度における床面積あたりのCO₂排出量の目標値は、これを51%削減した28.9kg-CO₂/m²となる（参考：2020年度実績は38.6 kg-CO₂/m²、2013年度比34.5%削減）。

<p>2. 主体間連携の強化</p> <p>(低炭素・脱炭素の製品・サービスの普及や従業員に対する啓発等を通じた取組みの内容、2030年時点の削減ポテンシャル)</p>	<p><本業での取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会への取組みを後押しするような商品やサービスを、各社とも積極的に開発して提供する。 ・約款や証券のWeb化、募集時のタブレット端末等使用を積極的に推進する。 ・ハイブリッド車や電気自動車などの次世代自動車の導入率を向上させるなど、営業活動等に使用する社有車のCO2排出量削減を図る。 <p><事務所の環境負荷低減を図る></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高効率照明・先進的な機器の導入を推進する。 ・労働時間短縮等を通じて電気等の使用量を削減する。 ・所有ビルのテナントと協働して、省エネ活動を推進する。 ・クールビズ・ウォームビズを実施し、過度な冷暖房使用を控えてエネルギー使用量を削減する。 <p><社会・家庭への啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社、損害保険代理店、NPOなどのステークホルダーと協働し、環境配慮行動を働きかけ、環境負荷を低減する。 ・エコ安全ドライブの取組みを普及させるため、行政、NPO、教育機関、企業等さまざまな団体に広く働きかける。 ・温室効果ガスの削減と廃棄物の抑制に努めるため、自動車を修理する際には、リサイクル部品を活用するよう、協力団体とともに、普及啓発を行う。 ・生物多様性の重要性を認識して、自然保護活動を実施する。 <p><従業員の教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題の現状を理解するための社員教育を行う。 ・省エネ・省資源意識を啓発するための社員教育を行う。 ・対象を従業員の家族にも拡大し、環境への問題意識を高める啓発を行う。
<p>3. 国際貢献の推進</p> <p>(省エネ技術・脱炭素技術の海外普及等を通じた2030年時点の取組み内容、海外での削減ポテンシャル)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・進出している海外の国や地域において、次の取組みを積極的に行う。 (1) 本業である保険商品や金融サービスを通じて、地球環境の保全に役立つ取組みを推進する。 (2) 現地で働く従業員に日本国内や海外における先進的な取組み事例を紹介し、地球温暖化防止に対する啓発を行う。 (3) 現地社会に対して、地域に密着した取組みを積極的に働きかける。
<p>4. 2050年カーボンニュートラルに向けた革新的技術の開発</p> <p>(含 トランジション技術)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険商品や金融サービスを軸にした研究開発を行い、気候変動リスク等の環境問題に対応した商品やサービス等を社会に広く提供する。
<p>5. その他の取組・特記事項</p>	<p>(特になし)</p>